

# 参 考 资 料



# 目 次

## 参考資料

1 職員給与関係	1
令和6年 職員給与実態調査の概要	2
第1表 給料表別平均給与月額等	4
第2表 給料表別、級別、号給別職員数	6
第3表 給料表別、級別、年齢別職員数	20
第4表 扶養手当の支給状況	28
第5表 住居手当の支給状況	28
第6表 通勤手当の支給状況	29
第7表 管理職手当の支給状況	30
2 民間給与関係	31
令和6年 職種別民間給与実態調査の概要	32
第8表 産業別、企業規模別調査事業所数	33
第9表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	34
第10表 民間における初任給の改定状況	43
第11表 職種別、学歴別初任給	43
第12表 民間における給与改定の状況	44
第13表 民間における定期昇給の実施状況	44
第14表 民間における家族手当の支給状況	45
第15表 民間における通勤手当の支給状況	46
第16表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	46
第17表 民間における特別給の支給状況	46
第18表 民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)	47
第19表 公民給与比較における役職段階の対応関係	48
3 生計費関係	49
令和6年4月の標準生計費算定方法	50
第20表 費目別、世帯人員別標準生計費(令和6年4月)	50
4 労働経済関係	51
第21表 労働経済指標	52



# 1 職員給与関係

# 1 職員給与関係

## 令和6年職員給与実態調査の概要

### (1) 調査の目的

この調査は、本市職員の給与の実態を把握し、給与に関する基礎資料を得ることを目的とする。

### (2) 調査期日

令和6年4月1日

### (3) 調査の対象

本市に勤務する一般職の職員を対象とした。ただし、次に掲げる職員は調査から除外した。

- ①技能労務職員
- ②企業職員
- ③臨時的任用職員
- ④任期付職員
- ⑤会計年度任用職員
- ⑥調査期日現在短時間勤務職員（再任用職員以外のものに限る。）
- ⑦調査期日現在休職中の職員
- ⑧調査期日現在休業中の職員
- ⑨調査期日現在在籍専従の許可を受けている職員
- ⑩調査期日現在停職、減給中の職員
- ⑪調査期日現在派遣されている職員

### (4) 分類

集計に当たっては、上記対象職員を給料表の種類により分類した。その分類は別表のとおりである。

### (5) 調査事項

給料表適用職員数、給与額、年齢、経験年数、学歴等について調査した。

### (6) 集計

この調査の集計に当たっては、総務局人事部人事課及び給与課並びに教育委員会事務局学校教育部教職員課及び教育総務部教育給与課の協力を得た。

別 表

給 料 表	適 用 職 員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けない全ての職員
教育職給料表（１）	岡山市立高等学校に勤務する校長、教頭、教諭、実習教諭、助教諭及び実習助手等
教育職給料表（２）	幼稚園に勤務する園長、教諭、助教諭及び講師
教育職給料表（３）	岡山市立小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭及び講師等
保育幼児教育職給料表	幼保連携型認定こども園等に勤務する園長、副園長及び保育教諭等
医療職給料表（１）	保健所等に勤務する医師及び歯科医師
医療職給料表（２）	保健所等に勤務する薬剤師、栄養士及び臨床検査技師等
医療職給料表（３）	保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師及び准看護師等
教育職給料表（一） [岡山県]	岡山市立高等学校に勤務する校長、教頭、教諭、養護教諭及び講師等で岡山市の教育職給料表（１）の適用を受ける者以外の職員

第1表 給料表別平均給与月額等

区分 給料表	職員数			平均給					
	性別構成比		給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	単身赴任手当	
	男	女							
行政職給料表	人 3,555	% 73.7	% 26.3	円 340,625	円 11,329	円 11,245	円 6,401	円 13,883	円 93
教育職給料表(1)	1	*	*	*	*	*	*	*	*
教育職給料表(2)	89	0.0	100.0	364,424	4,994	11,457	4,174	12,506	0
教育職給料表(3)	2,737	43.9	56.1	360,908	7,179	11,208	7,068	6,275	0
保育幼児教育職給料表	598	4.5	95.5	318,320	4,109	9,826	6,476	5,117	0
医療職給料表(1)	6	33.3	66.7	570,347	2,167	102,349	4,500	67,167	0
医療職給料表(2)	48	33.3	66.7	346,300	6,000	10,743	8,667	5,808	0
医療職給料表(3)	104	1.0	99.0	280,693	1,827	8,476	11,677	0	0
教育職給料表(一) [岡山県]	29	48.3	51.7	414,424	8,017	12,793	8,379	4,021	0
計	7,167	54.2	45.8	346,475	8,867	11,154	6,735	9,976	46
公民給与比較 対象職員	2,631	68.4	31.6	347,885	10,141	11,515	6,337	16,323	103

- (注) 1 「給料」には、給料の調整額及び教職調整額を含む。  
 2 「その他手当」は、産業教育手当、定時制通信教育手当及び義務教育等教員特別手当である。  
 3 「平均年齢」及び「平均経験年数」は、10進法により表示している。(第3表について同じ。)  
 4 「公民給与比較対象職員」は、行政職給料表適用職員のうち、新規学卒者及び60歳超の職員を除いた事務職員及び技術職員である。  
 5 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合がある。(第2表について同じ。)  
 6 教育職給料表(1)については、職員数が1人であるため、「\*」としている。また、第2表、第3表、第7表は省略している。  
 7 再任用職員は含まれていない。(以下第7表までについて同じ。)

与 月 額					平均 年齢	平均 経験 年数	学歴別構成比			
初任給 調整手当	小計	通勤手当	その他 手当	合計			大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
円	円	円	円	円	歳	年	%	%	%	%
39	383,615	7,750	0	391,365	42.5	20.1	81.0	4.5	14.1	0.5
*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
0	397,555	7,643	0	405,198	42.8	20.4	92.1	7.9	0.0	0.0
280	392,918	7,936	5,275	406,129	40.3	17.6	98.6	1.4	0.0	0.0
0	343,848	7,743	0	351,591	39.1	17.4	59.4	40.6	0.0	0.0
197,200	943,730	6,588	0	950,318	57.8	32.5	100.0	0.0	0.0	0.0
2,771	380,289	6,050	0	386,339	46.0	22.8	72.9	27.1	0.0	0.0
0	302,673	7,107	0	309,780	32.7	9.9	90.4	9.6	0.0	0.0
0	447,634	7,049	7,759	462,442	50.1	25.9	100.0	0.0	0.0	0.0
310	383,563	7,793	2,046	393,402	41.3	18.8	86.2	6.6	7.0	0.2
40	392,344	7,348	0	399,692	43.6	21.1	84.4	4.9	10.1	0.5

第2表 給料表別、級別、号給別職員数

その1 行政職給料表

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	8
1		人	人	人	人	人	人	人	人
2									1
3									
4									
5									
6									
7			1				1		
8									
9		4							
10									
11									
12		7							
13		4							2
14									
15									
16		5							3
17		1	1					1	7
18					1				7
19		2							2
20		9	2		2				1
21		1	1						1
22			2	2					
23		1		3					
24		3	11	1					1
25		2	6	2					
26			15	3					
27			2	2	1				1
28		4	23	8	2			1	
29		65	13	7	1			1	
30		1	10	7				5	1
31		3	20	9				7	
32		58	31	4	1		1	15	
33		20	10	5	2			5	
34		2	14	10	1		4	8	
35		2	18	9	1	1	4	10	
36		50	26	2	1		2	2	
37		12	13	11	3		4	2	
38		1	5	12			3	2	
39		18	19	4	4		8	3	
40		31	13	9	3		3	4	
41		13	8	10	6	1	14	1	1
42		3	15	9	3	1	27		
43		21	26	6	8	1	15		
44		25	16	7	3	2	8		
45		9	22	6	1	4	8		
46		26	15	16	1	4	11	1	
47		3	10	10	7	4	15		
48		16	5	9	3	3	16		
49		25	22	15	4	8	6		
50		15	8	5	3	2	19		
51		11	18	6	15	10	12		
52		20	6	10	13	6	8		
53		34	10	10	5	6	11		
54		17	7	7	7	12	10		
55		8	9	6	28	12	3		
56		19	1	25	5	7	5		
57		33	8	11	2	5	7		
58		37	3	8	32	12	4		
59		7	2	18	4	6	3		
60		11	8	15	3	7	4		
61		28	5	3	17	7	1		
62		25	2	9	7	13	2		
63		5	2	16	12	14	1		
64		18	2	10		9	1		
65		17	4	9	3	5	1		
66		6	2	23	15	10			
67		11	2	6	16	17			
68			1	4	3	5			

号給	級							
	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
69	9	3	13	2	9			
70	2		8	12	8			
71	2	1	9	16	13			
72	4	1	4		4			
73	3	1	13	3	12			
74	6	1	12	17	12			
75	4	2	12	5	12			
76	1	2	8	4	5			
77	8	1	10	5	15			
78			20	11	15			
79		2	8	10	18			
80	2	1	10	8	12			
81	4		7	4	6			
82	1	1	8	12	12			
83	1	4	13	11	9			
84	2	3	9	7	10			
85	1	4	4	4	8			
86	1		13	10	10			
87	1	1	18	8	5			
88	4		11	5	6			
89		1	7	5	4			
90		1	12	10	8			
91	1	4	13	7	3			
92	2		7	6	4			
93			7	7	12			
94	1		11	10				
95	1	1	13	4				
96		1	5	7				
97	2	1	5	6				
98	2	2	9	6				
99		2	11	4				
100	2		5	6				
101	1		6	4				
102	3	2	9	7				
103		3	11	9				
104	3	1	4	9				
105	21	1	15	1				
106		2	5	4				
107		1	6	6				
108			10	1				
109		1	4					
110			2	1				
111			11	1				
112		2	2	3				
113		4	5	2				
114		1	5					
115		1	7					
116			3					
117			10					
118		1						
119								
120		1						
121		1						
122		1						
123		1						
124								
125		1						
126								
127								
128		1						
129		7						
計	864	569	829	529	426	242	68	28
構成比	24.3%	16.0%	23.3%	14.9%	12.0%	6.8%	1.9%	0.8%

適用職員数	3,555人
-------	--------

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示す。(以下本表について同じ。)

その2 教育職給料表（2）

給 号	級	1	2	3	4	5	6
1		人	人	人	人	人	人
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29		2					
30							
31							
32							
33		2					
34							
35							
36		1					
37							
38		2	1				
39							
40					1		
41							
42			1	1			
43			1				
44		1		1			
45			1				
46			1		1		
47							
48			1			1	
49							
50				1			
51							
52		1		2			
53			4				
54		1	1				
55						1	
56				1			
57							
58		2					
59			1	2			
60							
61							
62				1	1		
63			2	2			
64		1			1		
65			1	1			
66		1					
67				1			
68			2	1			

給号	級	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
69					1		
70							
71			1		1		
72		1		1			
73							
74					1		
75				1			
76				1	1		
77				2			
78							
79							
80							
81							
82			1				
83					1		
84					1		
85							
86			1	1	1		
87							
88							
89							
90						1	
91							
92							
93						18	
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100				1			
101							
102				1			
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
計		15	20	22	11	21	0
構成比		16.9%	22.5%	24.7%	12.4%	23.6%	-

適用職員数	89人
-------	-----

その3 教育職給料表(3)

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17		76			
18					
19		5			
20		61			
21		20			
22		4			
23		2			
24		21			25
25		12			21
26		9			12
27		62			10
28		79			10
29		9			16
30		9			4
31		4			3
32		11			
33		17			2
34		17			4
35		70			2
36		59			2
37		8			12
38		7			
39		6			
40		13			
41		3			
42		58			
43		6			
44		25			
45		3			
46		24			
47		2			
48		15			
49		9			
50		36			
51		14			
52		12			
53		15			
54		12			
55		45			
56		40			
57		5			
58		15			
59		4			
60		24			
61		11			
62		42			
63		6			
64		19	1		
65		12			
66		20			
67		19			
68		11			
69		7	2	1	
70		10	3	1	
71		19		1	
72		36			
73		29	1	1	
74		11			
75		8			
76		15		2	
77		19		3	
78		17		1	
79		14		1	
80		14	1		

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
81		16	3	1	
82		14	1	4	
83		14	2	1	
84		7	1		
85		7	2	3	
86		9	1	3	
87		11	1	6	
88		17	1	2	
89		10	3	4	
90		24	1	2	
91		9	1	7	
92		7	1	13	
93		11	5	96	
94		13	3		
95		8	4		
96		7			
97		13	2		
98		13	5		
99		17	4		
100		14	1		
101		4	4		
102		12	2		
103		13	1		
104		22			
105		10			
106		10	1		
107		4	1		
108		16			
109		18	24		
110		19			
111		24			
112		19			
113		17			
114		18			
115		10			
116		10			
117		13			
118		14			
119		15			
120		11			
121		5			
122		9			
123		10			
124		9			
125		11			
126		8			
127		11			
128		8			
129		14			
130		9			
131		9			
132		10			
133		11			
134		8			
135		12			
136		6			
137		12			
138		13			
139		6			
140		13			
141		5			
142		13			
143		15			
144		10			
145		4			
146		19			
147		12			
148		19			
149		13			
150		26			
151		37			
152		44			
153		45			
154		23			
155		32			
156		28			
157		32			
計	0	2,378	83	153	123
構成比	—	86.9%	3.0%	5.6%	4.5%

適用職員数 2,737人

その4 保育幼児教育職給料表

給 号	級	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13			2				
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21			2				
22							
23			1				
24			2				
25							
26			1				
27	2		4				
28			7				
29	26						
30			2				
31	19		4				
32	15		6				
33							
34	11		4				1
35	1		5				
36	4		14				
37	5		2	1			3
38	9		4	2			
39	6		3				
40	4		5				1
41	4			1			1
42	1		4	2			1
43	5		4	1			1
44	3		3	2		1	2
45	2		2				
46	3		4	1			
47	6		5	2			
48	4		4	2			
49	3		6	6			
50	4		7				
51	2		3	1			
52	2		1	2			
53	3		5	1			
54	6		2				
55	2		2	2	1		
56	1		2	3		1	
57	6		4	3			
58	8		2	3	1	2	
59	1		3	6			
60			6	2			
61	4		2	3			
62	2		4	5		2	
63	1		5	2		1	
64			1	1		4	
65	3		2	4	1	2	
66				3			
67	8		3	4		5	
68			1	4	1	7	

給号	級	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
69			2	4	1	2	
70			2	1		1	
71			2	3	3	2	
72				5		1	
73				2	1		
74				5	2	1	
75			1	3	4		
76	1			2	1		
77				1	2	1	
78			1	1		1	
79				2	3	2	
80				2		2	
81				2	1	1	
82				1	6		
83				5	1		
84				2	3	1	
85				2	1		
86		1		2	4		
87				3	1		
88				3	1	1	
89					2		
90				6	6	1	
91				1			
92				1			
93					2	2	
94							
95				1	2		
96					1		
97				1			
98				1	1		
99			1		1		
100				2			
101					1		
102			1	1			
103			2				
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
計		187	168	134	55	44	10
構成比		31.3%	28.1%	22.4%	9.2%	7.4%	1.7%

適用職員数	598人
-------	------

その5 医療職給料表（1）

級 号給	1	2	3	4	5
1	人				
2		人			
3			人		
4				人	
5					人
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					1
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					

級 号給	1	2	3	4	5
65	人			4	
66					
67					
68			1		
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	0	0	1	4	1
構成比	—	—	16.7%	66.7%	16.7%

適用職員数	6人
-------	----

その6 医療職給料表（2）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
		人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10			1						
11									
12									
13									
14									1
15									
16									
17				1					
18				1					
19									
20									
21				1					
22			1						
23				1					
24									
25									
26									
27									
28					1			1	
29			1						
30									
31			1						
32									
33			1						
34		1							
35									
36									
37									
38									
39									
40					1			1	
41						1			
42									
43							2		
44									
45									
46							1		
47						1	2		
48									
49									
50									
51									
52									
53							1		
54									
55									
56						1			
57						1			
58									
59									
60						1			
61									
62					1				
63									
64						1			

給号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
65		人	人	人	人	人	人	人	人
66							2		
67						1			
68									
69									
70									
71						1			
72									
73									
74									
75									
76									
77						1			
78									
79						1			
80						2			
81						1			
82									
83									
84						1			
85						9			
86									
87									
88									
89									
90									
91									
92									
93									
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105					1				
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113									
計		1	5	4	4	23	8	2	1
構成比		2.1%	10.4%	8.3%	8.3%	47.9%	16.7%	4.2%	2.1%

適用職員数	48人
-------	-----

その7 医療職給料表（3）

給 号	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3				1			
4							
5							
6							
7							
8							
9			1				
10			5				
11			1				
12							
13			1				
14			4				
15				1			
16		6	1				
17			1	1			
18				1			
19		6					
20			1				
21			4				
22			3				
23		8					
24		1					
25				1			
26				1			
27		5		1			
28		1	1	1			
29				1			
30		1					
31		2	1				
32							
33		2		1			
34				1			
35				2			
36		4					
37				1			
38							
39				1	1		
40				1			
41							
42				1			
43		1					
44							
45				3			
46							
47				1			
48							
49				1			
50							
51					1		
52							
53				1			
54					1		
55					3		
56				1	1		
57							
58				1			
59					2		
60				1	1		
61							
62					1		
63							
64				1			

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
65		人	人	人	人	人	人	人
66						1		
67								
68								
69						1		
70					1			
71								
72								
73						1		
74								
75								
76								
77								
78								
79								
80								
81								
82								
83								
84						1		
85								
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								

給 号	級						
	1	2	3	4	5	6	7
129	人	人	人	人	人	人	人
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計	0	37	24	28	15	0	0
構成比	—	35.6%	23.1%	26.9%	14.4%	—	—

適用職員数	104人
-------	------

その8 教育職給料表（一） [岡山県]

級 号給	1	2	特2	3	4
1	人				
2		人			
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					1
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52		1			
53					
54					
55					
56		1			
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67				1	
68					
69					
70		1			
71		1			
72					
73					
74					
75					
76					

級 号給	1	2	特2	3	4
77	人				
78					
79					
80			1		
81					
82					
83					
84					
85		1			
86					
87		1			
88					
89					
90					
91					
92		1			
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103		1			
104					
105		1			
106					
107					
108		1			
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118		1			
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125		1			
126		1			
127					
128		2			
129					
130					
131					
132		1			
133					
134		1			
135		1			
136		2			
137					
138		1			
139					
140		1			
141		2			
142					
143		1			
144					
145		1			
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計	0	26	1	1	1
構成比	—	89.7%	3.4%	3.4%	3.4%

適用職員数 29人

### 第3表 給料表別、級別、年齢別職員数

#### その1 行政職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳	6							
19歳	9							
20歳	7							
21歳	13							
22歳	72							
23歳	74							
24歳	77							
25歳	77							
26歳	63							
27歳	73							
28歳	87	2						
29歳	77	4						
30歳	74	9						
31歳	39	37						
32歳	29	61	2			1		
33歳	7	69	1					
34歳	19	62	6	2				
35歳	7	62	14					
36歳	10	60	27	3				
37歳	7	24	25	3				
38歳	5	28	41	10				
39歳	7	17	34	9				
40歳	6	20	52	9				
41歳	6	8	44	13				1
42歳	3	9	38	25	1			
43歳	4	10	46	37	3			
44歳	2	9	34	26	3			
45歳	2	4	34	31	16	1		
46歳	2	8	37	35	15			1
47歳		7	39	33	21			
48歳		8	33	35	28	1		
49歳		9	41	35	44	9		
50歳		10	56	40	41	11	1	
51歳		2	31	39	52	17		
52歳		5	34	24	41	28		
53歳		2	27	17	39	25	7	
54歳		5	28	19	25	24	6	
55歳		2	20	22	28	22	5	1
56歳		10	18	17	23	24	9	3
57歳		3	20	10	17	31	13	1
58歳		1	7	10	14	24	10	9
59歳		2	24	13	15	24	17	11
60歳			15	12				1
61歳			1					
計	864	569	829	529	426	242	68	28
平均年齢	27.8	37.7	46.7	48.9	52.0	55.0	57.0	57.6

その2 教育職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4	5	6
	人	人	人	人	人	人
18歳						
19歳						
20歳						
21歳						
22歳	2					
23歳	2					
24歳	1					
25歳	2					
26歳	1					
27歳	1					
28歳	3					
29歳	1					
30歳	2					
31歳		1				
32歳		1				
33歳						
34歳		6				
35歳		3				
36歳		1				
37歳		1				
38歳		3				
39歳		3	2			
40歳		1	1			
41歳			1			
42歳			4	1		
43歳			1	1		
44歳			2			
45歳			2			
46歳			4			
47歳			2	3	1	
48歳				2		
49歳				3	1	
50歳			1		1	
51歳				1	2	
52歳					1	
53歳						
54歳					2	
55歳			1		3	
56歳					1	
57歳			1		1	
58歳					5	
59歳					3	
60歳						
61歳						
計	15	20	22	11	21	0
平均年齢	歳 26.5	歳 36.3	歳 45.4	歳 47.8	歳 55.4	歳 —

その3 教育職給料表(3)

級 年齢	1	2	特2	3	4
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳		74			
23歳		85			
24歳		96			
25歳		108			
26歳		110			
27歳		88			
28歳		80			
29歳		83			
30歳		81			
31歳		81			
32歳		92			
33歳		80			
34歳		51			
35歳		70			
36歳		63			
37歳		57			
38歳		57			
39歳		62			
40歳		51			
41歳		58	1		
42歳		51	2		
43歳		51	1		
44歳		59	2		
45歳		65	3		
46歳		44	2		
47歳		35	9	2	
48歳		47	10	2	
49歳		45	11	17	
50歳		40	10	12	
51歳		48	4	14	
52歳		28	4	14	
53歳		32	3	19	1
54歳		32	1	20	1
55歳		31	2	22	12
56歳		51	3	18	17
57歳		43	1	2	29
58歳		55		5	30
59歳		49	4	6	33
60歳		44	10		
61歳		1			
計	0	2,378	83	153	123
平均年齢	歳 —	歳 38.2	歳 51.4	歳 53.6	歳 57.9

その4 保育幼児教育職給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6
18歳	人	人	人	人	人	人
19歳						
20歳						
21歳						
22歳	26					
23歳	33					
24歳	28					
25歳	22					
26歳	16					
27歳	12					
28歳	14					
29歳	16					
30歳	15					
31歳	1	14				
32歳	1	13				
33歳	2	21				
34歳		15				
35歳		18				
36歳		20				
37歳		17				
38歳		11	3			
39歳	1	8	5			
40歳		7				
41歳		4	6			
42歳		5	8			
43歳		3	7			
44歳		2	11			
45歳			10			
46歳		3	9	1		
47歳			13			
48歳		2	10	1		
49歳		2	11	9		
50歳		1	8	8		
51歳		1	6	7		
52歳			10	11	7	
53歳			4	5	3	
54歳			2	4	5	
55歳			4	5	12	
56歳			2	3	3	1
57歳			2		7	2
58歳		1		1	4	2
59歳			2		3	5
60歳			1			
61歳						
計	187	168	134	55	44	10
平均年齢	歳 26.0	歳 36.9	歳 47.8	歳 52.2	歳 55.7	歳 58.5

その5 医療職給料表(1)

級 年齢	1	2	3	4	5
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳					
28歳					
29歳					
30歳					
31歳					
32歳					
33歳					
34歳					
35歳					
36歳					
37歳					
38歳					
39歳					
40歳					
41歳					
42歳					
43歳					
44歳					
45歳					
46歳					
47歳					
48歳			1		
49歳					
50歳					
51歳					
52歳					
53歳					
54歳					
55歳					
56歳				2	
57歳					
58歳					
59歳				1	
60歳					
61歳					
62歳					
63歳				1	1
64歳					
65歳					
計	0	0	1	4	1
平均年齢	歳 —	歳 —	歳 48.5	歳 58.7	歳 63.6

その6 医療職給料表(2)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
18歳	人	人	人	人	人	人	人	人
19歳								
20歳								
21歳								
22歳		1						
23歳								
24歳	1							
25歳								
26歳		2						
27歳			1					
28歳			2					
29歳		1	1					
30歳								
31歳								
32歳								
33歳								
34歳								
35歳				1				
36歳								
37歳		1						
38歳								
39歳								
40歳								
41歳				1				
42歳					1			
43歳				1	2			
44歳					1			
45歳					1			
46歳								
47歳					1			
48歳					4			
49歳					1			
50歳				1	3			
51歳					2	2		
52歳					1			
53歳					3	2		
54歳						1	1	
55歳							1	
56歳					2	1		1
57歳								
58歳					1			
59歳								
60歳						2		
61歳								
計	1	5	4	4	23	8	2	1
平均年齢	24.9歳	28.2歳	28.5歳	42.6歳	49.9歳	55.2歳	55.3歳	56.3歳

その7 医療職給料表(3)

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7
	人	人	人	人	人	人	人
18歳							
19歳							
20歳							
21歳							
22歳		6					
23歳		6					
24歳		8					
25歳		7					
26歳		8					
27歳		1	9				
28歳			5				
29歳			3				
30歳			3				
31歳			4				
32歳				1			
33歳				2			
34歳				2			
35歳		1		3			
36歳				3			
37歳				1			
38歳				3			
39歳				2			
40歳				3			
41歳				3			
42歳				3	1		
43歳				1			
44歳					4		
45歳					4		
46歳					1		
47歳					1		
48歳					2		
49歳							
50歳				1	1		
51歳					1		
52歳							
53歳							
54歳							
55歳							
56歳							
57歳							
58歳							
59歳							
60歳							
61歳							
計	0	37	24	28	15	0	0
平均年齢	歳 —	歳 25.0	歳 29.0	歳 38.7	歳 46.3	歳 —	歳 —

その8 教育職給料表（一） [岡山県]

級 年齢	1	2	特2	3	4
18歳	人	人	人	人	人
19歳					
20歳					
21歳					
22歳					
23歳					
24歳					
25歳					
26歳					
27歳					
28歳					
29歳					
30歳					
31歳					
32歳					
33歳		1			
34歳		1			
35歳					
36歳					
37歳					
38歳					
39歳		1			
40歳					
41歳		1			
42歳		2			
43歳			1		
44歳		1			
45歳		2			
46歳		1			
47歳					
48歳					
49歳		1			
50歳		1			
51歳		3			
52歳					
53歳		1			
54歳		1		1	
55歳		3			
56歳					
57歳		2			
58歳		1			
59歳		1			1
60歳		2			
61歳					
計	0	26	1	1	1
平均年齢	歳 —	歳 49.9	歳 43.3	歳 54.0	歳 59.4

第4表 扶養手当の支給状況

区分 扶養親族数	該当職員数	うち	うち	うち	うち
		扶養親族である 配偶者を有する者	扶養親族である 子を有する者	扶養親族で特定期間 にある子を有する者	扶養親族である 父母等を有する者
1 人	969	299	621	253	49
2 人	1,093	293	1,083	443	15
3 人	676	391	676	293	3
4 人	169	142	169	53	5
5 人	30	26	30	17	5
6人以上	3	2	3	2	1
計	2,940	1,153	2,582	1,061	78

- (注) 1 支給されている職員1人当たりの平均扶養親族数は、2.1人である。  
 2 特定期間にある子とは、満16歳に達する年度初めから満22歳に達した年度末までの子をいう。  
 3 支給されている職員1人当たりの平均手当月額は、21,536円である。  
 4 「教育職給料表(一) [岡山県]」の適用を受ける職員は含まない。(以下第7表までについて同じ。)

第5表 住居手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員 (借家・借間に居住する職員)	1,839 人
手当月額 11,000円以下の受給者	2
手当月額 11,100円以上 27,000円未満の受給者	424
手当月額 27,000円の受給者	1,413
支給されていない職員	5,299
計	7,138
支給されている職員 1人当たり平均手当月額	26,117 円

第6表 通勤手当の支給状況

区 分	職員数
支給されている職員	6,616 人
交通機関等利用者	332
交通用具（自動車等）使用者（手当月額）	5,979
2km未満 (3,800円)	1
片道2km以上 5km未満 (5,100円)	1,463
片道5km以上 10km未満 (7,200円)	2,276
片道10km以上 15km未満 (9,100円)	1,248
片道15km以上 20km未満 (11,500円)	554
片道20km以上 25km未満 (13,800円)	230
片道25km以上 30km未満 (16,100円)	112
片道30km以上 35km未満 (18,100円)	51
片道35km以上 40km未満 (20,500円)	25
片道40km以上 45km未満 (22,800円)	4
片道45km以上 50km未満 (23,700円)	4
片道50km以上 55km未満 (24,600円)	3
片道55km以上 60km未満 (25,500円)	2
片道60km以上 (26,400円)	6
交通機関等と交通用具の併用者	305
支給されていない職員	522
計	7,138
支給されている職員1人当たり平均手当月額	8,411 円

第7表 管理職手当の支給状況

給料表 区分	行政職 給料表	教育職 給料表 (2)	教育職 給料表 (3)	保育幼児 教育職 給料表	医療職 給料表 (1)	医療職 給料表 (2)	医療職 給料表 (3)	計
職員数 (人)	3,555	89	2,737	598	6	48	104	7,137
受給者数 (人)	764	21	276	54	6	4	0	1,125
1種 【理事級】 (130,500円)	1							1
2種 【局長級】 (116,200円)	27							27
3種 【部長級】 (90,900円)	68				1	1		70
4-1種 【課長級】 (81,100円)	0	0		0	0	0	0	0
4-2種 【課長級】 (72,800円)	215	0		10	1	1	0	227
4-3種 【課長級】 (62,100円)	27	0		0	3	1	0	31
5種 【課長補佐級】 (53,000円)	426	21		44	1	1	0	493
1-1種 【校長級】 (90,900円)			3					3
1-2種 【校長級】 (85,400円)			0					0
1-3種 【校長級】 (78,900円)			1					1
1-4種 【校長級】 (72,800円)			119					119
2-1種 【教頭級】 (55,000円)			25					25
2-2種 【教頭級】 (53,000円)			128					128
受給者割合 (%)	21.5	23.6	10.1	9.0	100.0	8.3	-	15.8
受給者1人当たり の平均手当月額 (円)	64,602	53,000	62,224	56,667	67,167	69,700	-	63,453

## 2 民間給与関係

## 2 民間給与関係

### 令和6年職種別民間給与実態調査の概要

#### (1) 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、令和6年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

#### (2) 調査機関

本委員会、人事院、岡山県人事委員会等

#### (3) 調査の範囲

##### ① 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の民間事業所 349事業所

##### ② 調査対象職種

76職種（事務・技術関係職種22職種、その他の職種54職種）

#### (4) 調査対象の抽出

##### ① 標本事業所の抽出

上記(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により8層に層化し、これらの層から121事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第8表のとおりである。

##### ② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

##### ③ 調査実人員

初任給関係275人（事務・技術関係職種の調査実人員269人）、初任給関係以外の調査職種3,491人（事務・技術関係職種の調査実人員3,195人）である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は17,885人であり、うち事務・技術関係職種は12,752人である。

#### (5) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第8表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業 \ 企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	97	36	45	16
農業，林業，漁業	0	0	0	0
鉱業，採石業，砂利採取業、 建設業	12	3	6	3
製造業	27	5	15	7
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業，郵便業	20	10	8	2
卸売業，小売業	13	4	8	1
金融業，保険業、 不動産業，物品賃貸業	5	5	0	0
教育，学習支援業、 医療，福祉，サービス業	20	9	8	3

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が5所、調査不能の事業所が19所あった。

2 調査対象事業所121所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所5所を除いた116所に占める調査完了事業所97所の割合(調査完了率)は、83.6%。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第9表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

(1) 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額				備考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務	支店長	10	54.7	745,482	17,168	728,314	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	8	54.9	810,535	22,103	788,432	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	54.0	519,216	0	519,216	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	工場長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	1	*	*	*	*	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	77	53.0	597,158	5,954	591,204	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	54	52.2	581,456	8,345	573,111	
短大卒	4	54.0	590,686	99	590,587		
高校卒	18	55.2	649,926	30	649,896		
中学校卒	1	*	*	*	*		
技術	技術部長	64	51.9	601,762	14,147	587,615	同上
	大学卒	35	51.5	610,728	12,010	598,718	
	短大卒	8	50.5	589,282	326	588,956	
	高校卒	21	53.1	591,544	22,913	568,631	
中学校卒	-	-	-	-	-		
関係	事務部次長	39	53.1	505,773	676	505,097	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	大学卒	28	52.6	508,711	927	507,784	
	短大卒	3	53.6	504,889	0	504,889	
	高校卒	8	54.9	494,962	0	494,962	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
係	技術部次長	18	52.5	546,421	8,158	538,263	同上
	大学卒	16	52.3	529,467	531	528,936	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	1	*	*	*	*	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
種	事務課長	146	48.5	593,718	15,707	578,011	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	106	47.4	610,016	11,321	598,695	
	短大卒	9	51.7	495,499	77	495,422	
	高校卒	31	52.2	555,973	38,483	517,490	
	中学校卒	-	-	-	-	-	
種	技術課長	103	47.9	585,200	39,814	545,386	同上
	大学卒	67	46.3	561,540	24,137	537,403	
	短大卒	4	45.6	728,831	122,233	606,598	
	高校卒	32	51.6	617,535	62,805	554,730	
	中学校卒	-	-	-	-	-	

(注) 1 調査実人員が1人の場合は、「\*」としている。(以下本表について同じ。)

2 「平均年齢」は、10進法により表示している。(以下本表について同じ。)

3 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給する		(A) - (B)	
				給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)		
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事務課長代理	56	48.1	501,678	42,854	458,824	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大学卒	38	46.6	499,447	41,091	458,356	
	短大卒	6	48.2	473,124	92,112	381,012	
	高校卒	12	53.1	522,894	24,227	498,667	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	61	47.0	557,444	59,032	498,412	同 上
	大学卒	48	45.5	557,904	66,231	491,673	
	短大卒	4	49.6	563,595	19,367	544,228	
	高校卒	9	53.5	552,295	36,354	515,941	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	295	44.9	524,743	99,496	425,247	係の長及び係長級専門職
	大学卒	207	43.7	537,986	110,831	427,155	
短大卒	26	47.6	447,116	50,424	396,692		
高校卒	61	49.7	505,932	71,561	434,371		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係長	194	46.2	505,218	85,296	419,922	同 上	
大学卒	100	42.7	451,765	72,571	379,194		
短大卒	19	49.6	495,600	74,587	421,013		
高校卒	74	49.1	561,446	100,367	461,079		
中学卒	1	*	*	*	*		
事務主任	251	41.7	410,190	70,677	339,513	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	
大学卒	174	39.8	421,075	76,100	344,975		
短大卒	34	48.5	388,064	55,021	333,043		
高校卒	43	46.0	370,209	55,012	315,197		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	222	41.3	399,292	62,521	336,771	同 上	
大学卒	115	39.4	379,929	57,565	322,364		
短大卒	27	40.2	399,068	66,129	332,939		
高校卒	78	44.2	427,925	69,264	358,661		
中学卒	2	40.0	326,700	17,350	309,350		
事務係員	1,082	38.7	322,780	30,697	292,083		
大学卒	698	36.6	334,328	31,726	302,602		
短大卒	138	45.5	295,650	22,425	273,225		
高校卒	243	41.6	299,207	32,373	266,834		
中学卒	3	52.8	315,711	16,505	299,206		
技術係員	576	33.7	318,485	44,209	274,276		
大学卒	345	32.2	325,076	47,185	277,891		
短大卒	89	32.4	318,179	46,620	271,559		
高校卒	137	37.7	302,464	36,086	266,378		
中学卒	5	43.5	326,755	31,120	295,635		

(注) 4 「中間職(課長一係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

5 「中間職(係長一係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。(以下本表について同じ。)

## (2) 規模500人以上

職種名	調査人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備考		
			きまって支給する		(A) - (B)			
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)				
	人	歳	円	円	円			
事務	支店長	8	54.9	810,535	22,103	788,432	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	8	54.9	810,535	22,103	788,432		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	工場長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	1	*	*	*	*		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	事務部長	36	54.8	639,321	13,580	625,741	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	
		大学卒	22	54.0	603,289	21,782		581,507
		短大卒	2	57.5	552,956	215		552,741
		高校卒	12	55.8	722,727	47		722,680
技術部長	21	53.8	697,958	39,660	658,298	同上		
	大学卒	13	53.0	698,429	27,804		670,625	
	短大卒	3	55.1	662,580	0		662,580	
	高校卒	5	55.1	717,471	92,615		624,856	
事務部次長	20	54.6	487,537	18	487,519	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)		
	大学卒	12	54.2	492,208	30		492,178	
	短大卒	1	*	*	*		*	
	高校卒	7	54.7	484,885	0		484,885	
技術部次長	1	*	*	*	*	同上		
	大学卒	-	-	-	-		-	
	短大卒	1	*	*	*		*	
	高校卒	-	-	-	-		-	
事務課長	121	48.2	614,208	16,818	597,390	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職		
	大学卒	89	47.2	630,311	11,525		618,786	
	短大卒	8	52.1	509,948	88		509,860	
	高校卒	24	51.5	575,360	47,529		527,831	
技術課長	56	48.7	671,715	73,795	597,920	同上		
	大学卒	39	47.1	621,439	42,265		579,174	
	短大卒	2	53.0	991,790	257,600		734,190	
	高校卒	15	52.5	764,434	134,134		630,300	
中学校卒	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額				備 考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事務	事務課長代理	50	48.8	509,662	38,242	471,420	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	32	47.2	511,472	33,489	477,983	
	短大卒	6	48.2	473,124	92,112	381,012	
	高校卒	12	53.1	522,894	24,227	498,667	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	17	49.7	614,371	21,033	593,338	同 上
	大学卒	10	48.7	630,068	27,666	602,402	
	短大卒	3	48.5	593,777	26,969	566,808	
	高校卒	4	53.3	590,576	0	590,576	
	事務係長	141	44.2	585,511	140,289	445,222	係の長及び係長級専門職
	大学卒	94	42.8	600,326	154,811	445,515	
	短大卒	12	46.5	459,967	61,346	398,621	
高校卒	34	50.7	587,478	109,045	478,433		
中学卒	1	*	*	*	*		
技術係長	52	48.7	612,170	110,206	501,964	同 上	
大学卒	7	43.3	608,175	97,881	510,294		
短大卒	2	54.0	615,701	83,249	532,452		
高校卒	43	49.3	612,630	113,476	499,154		
中学卒	-	-	-	-	-		
関	事務主任	136	41.0	444,626	83,174	361,452	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
	大学卒	94	38.6	456,479	92,178	364,301	
	短大卒	23	49.0	394,908	50,242	344,666	
	高校卒	19	49.8	420,497	57,234	363,263	
	中学卒	-	-	-	-	-	
係	技術主任	62	42.6	521,753	116,480	405,273	同 上
	大学卒	20	44.0	535,397	135,984	399,413	
	短大卒	9	41.4	502,285	110,593	391,692	
	高校卒	33	42.2	519,251	107,032	412,219	
	中学卒	-	-	-	-	-	
種	事務係員	489	37.4	313,612	35,779	277,833	
	大学卒	322	34.5	316,699	37,339	279,360	
	短大卒	58	45.4	300,833	26,557	274,276	
	高校卒	107	42.1	311,301	36,016	275,285	
	中学卒	2	56.3	270,994	22,173	248,821	
	技術係員	151	30.8	343,175	60,675	282,500	
	大学卒	102	31.9	358,250	61,175	297,075	
	短大卒	31	28.5	309,064	51,862	257,202	
	高校卒	18	30.1	334,627	72,278	262,349	
	中学卒	-	-	-	-	-	

## (3) 規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	2	54.0	519,216	0	519,216	構成員50人以上の支店(社)の 長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	54.0	519,216	0	519,216	
	中学校卒	-	-	-	-	-	-
	工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学校卒	-	-	-	-	-	-
	事務部長	39	51.5	567,004	19	566,985	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	30	50.9	571,590	0	571,590	
短大卒	2	51.0	622,960	0	622,960		
高校卒	6	54.2	524,954	0	524,954		
中学校卒	1	*	*	*	*	*	
技術部長	31	51.8	563,349	0	563,349	同 上	
大学卒	18	52.3	561,339	0	561,339		
短大卒	2	49.0	548,562	0	548,562		
高校卒	11	51.4	569,347	0	569,347		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	
事務部次長	18	51.9	528,569	1,325	527,244	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	15	51.8	526,960	1,590	525,370		
短大卒	2	51.5	527,935	0	527,935		
高校卒	1	*	*	*	*		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	
技術部次長	15	51.8	546,146	533	545,613	同 上	
大学卒	14	51.4	538,476	571	537,905		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	1	*	*	*	*		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	
事務課長	24	50.7	495,047	8,100	486,947	2係以上又は構成員10人以上の 課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級 専門職	
大学卒	16	49.3	500,450	7,184	493,266		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	7	54.2	497,854	11,366	486,488		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	
技術課長	28	48.2	502,729	715	502,014	同 上	
大学卒	18	47.3	497,666	280	497,386		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	9	51.2	511,642	1,667	509,975		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額				備 考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給 与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
円	円	円	円	円			
事務	事務課長代理	5	44.5	466,347	79,461	386,886	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	5	44.5	466,347	79,461	386,886	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術課長代理	22	47.3	494,338	52,915	441,423	同 上
	大学卒	20	47.0	490,185	47,517	442,668	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	2	50.5	535,872	106,887	428,985	
	事務係長	145	46.1	434,794	36,844	397,950	係の長及び係長級専門職
	大学卒	108	45.2	438,207	37,998	400,209	
	短大卒	14	49.2	428,407	34,526	393,881	
高校卒	23	48.5	422,641	32,837	389,804		
技術係長	99	44.9	439,518	77,496	362,022	同 上	
大学卒	67	43.1	431,986	76,325	355,661		
短大卒	8	48.9	511,006	100,610	410,396		
高校卒	23	49.3	439,614	74,120	365,494		
技術係長	1	*	*	*	*	*	
関 係 職 種	事務主任	92	42.9	362,124	55,637	306,487	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
	大学卒	67	42.5	364,421	52,907	311,514	
	短大卒	7	46.1	387,740	68,368	319,372	
	高校卒	18	43.2	343,587	60,855	282,732	
	事務主任	98	43.5	358,865	47,545	311,320	同 上
	大学卒	50	42.1	364,172	50,130	314,042	
	短大卒	9	39.5	342,373	68,044	274,329	
	高校卒	37	46.6	357,447	40,682	316,765	
	事務係員	511	39.7	333,993	27,515	306,478	
	大学卒	339	38.4	351,305	27,726	323,579	
	短大卒	67	46.1	295,841	19,928	275,913	
	高校卒	105	40.5	289,828	31,939	257,889	
技術係員	265	36.0	310,299	39,989	270,310		
大学卒	154	32.3	309,650	45,095	264,555		
短大卒	32	36.7	338,689	48,993	289,696		
高校卒	74	42.2	299,912	27,740	272,172		
技術係員	5	43.5	326,755	31,120	295,635		

## (4) 規模100人未満

職種名	調査人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
	人	歳	円	円	円		
事務・技術 関係 職種	支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	事務部長	2	53.5	509,350	0	509,350	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	2	53.5	509,350	0	509,350	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
技術部長	12	48.6	527,454	5,226	522,228	同上	
大学卒	4	42.5	545,195	15,000	530,195		
短大卒	3	46.5	540,103	903	539,200		
高校卒	5	54.7	505,671	0	505,671		
事務部次長	1	*	*	*	*	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	1	*	*	*	*		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	2	59.0	463,071	241	462,830	同上	
大学卒	2	59.0	463,071	241	462,830		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
事務課長	1	*	*	*	*	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
大学卒	1	*	*	*	*		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
技術課長	19	44.9	465,678	3,268	462,410	同上	
大学卒	10	40.9	453,874	128	453,746		
短大卒	1	*	*	*	*		
高校卒	8	50.6	480,155	7,602	472,553		
中学校卒	-	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額				備 考
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
人	歳	円	円	円			
事務	事務課長代理	1	*	*	*	*	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 * 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 * 課長に直属し部下4人以上を有する者 - 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 - 中間職(課長-係長間)
	大学卒	1	*	*	*	*	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	事務課長代理	22	44.8	580,940	89,868	491,072	同 上
	大学卒	18	42.6	596,415	104,476	491,939	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	3	55.8	519,508	32,174	487,334	
	事務係長	9	44.2	363,984	30,166	333,818	係の長及び係長級専門職
	大学卒	5	41.1	377,706	53,435	324,271	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	事務係長	4	48.0	346,831	1,081	345,750	-
技術	技術係長	43	43.7	430,398	49,313	381,085	同 上
	大学卒	26	41.2	431,333	49,975	381,358	
	短大卒	9	48.3	429,148	45,706	383,442	
	高校卒	8	46.9	428,766	51,222	377,544	
技術係長	-	-	-	-	-	-	
関	事務主任	23	42.9	316,437	26,510	289,927	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
	大学卒	13	40.6	313,595	13,496	300,099	
	短大卒	4	50.0	341,074	63,596	277,478	
	高校卒	6	43.2	306,170	29,984	276,186	
事務主任	-	-	-	-	-	-	
係	技術主任	62	36.0	322,022	23,754	298,268	同 上
	大学卒	45	34.0	320,397	26,937	293,460	
	短大卒	9	39.5	336,315	11,310	325,005	
	高校卒	8	43.1	315,081	19,848	295,233	
技術主任	-	-	-	-	-	-	
種	事務係員	82	39.6	293,087	20,269	272,818	
	大学卒	37	34.9	301,759	22,590	279,169	
	短大卒	13	42.0	266,080	16,697	249,383	
	高校卒	31	44.1	289,133	19,650	269,483	
事務係員	1	*	*	*	*		
技術	技術係員	160	33.0	304,059	32,344	271,715	
	大学卒	89	32.5	310,737	33,245	277,492	
	短大卒	26	33.7	309,589	35,353	274,236	
	高校卒	45	33.8	285,205	28,287	256,918	
技術係員	-	-	-	-	-	-	

その2 公民給与比較の対象外職種  
規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する		(A) - (B)		
			給与 (A)	うち 時間外手当 (B)			
技能・ 労務 関係 職種	電話交換手 自家用乗用自動車 運転手 守衛 用務員	- - - -	- - - -	- - - -	- - - -	{ 見習、外国語の電話交換手 を除く。 { 業務委託契約等に基づき、 他の事業所において業務 に従事している者を除く。	
研究 関係 職種	研究所長 研究部(課)長 研究室(係)長 主任研究員 研究員 研究補助員	- - - 5 - -	- - - 38.7 - -	- - - 356,491 - -	- - - 35,371 - -	321,120 { 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する 者、上記研究部(課)長及 び研究室(係)長を除く。)	
医療 関係 職種	病院長 副院長 医科長 医師 歯科医師	1 1 11 7 1	* * 47.2 33.6 *	* * 1,000,473 705,200 *	* * 157,091 168,286 *	* * 843,382 536,914 *	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるとき の職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	薬局長 薬剤師 診療放射線技師 臨床検査技師 栄養士 理学療法士 作業療法士	1 19 1 8 14 2 27	* 44.3 * 43.3 36.9 39.0 43.5	* 335,920 * 271,518 276,757 288,500 320,207	* 33,588 * 9,512 35,903 0 5,868	* 302,332 * 262,006 240,854 288,500 314,339	部下に薬剤師2人以上
	総看護師長 看護師長 看護師 准看護師	1 41 54 20	* 49.5 41.4 49.7	* 382,657 323,059 303,952	* 45,479 56,249 65,478	* 337,178 266,810 238,474	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	教育 関係 職種	大学学長・副学長・ 学部長 大学教授 大学准教授 大学講師 大学助教 高等学校校長 高等学校教頭 高等学校教諭	1 32 30 15 4 - - -	* 59.9 55.0 41.3 42.0 - - -	* 584,040 494,109 412,397 365,399 - - -	* 0 0 0 0 - - -	* 584,040 494,109 412,397 365,399 - - -

第10表 民間における初任給の改定状況

(単位 : %)

学 歴 \ 項 目	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	37.1	(76.7)	(23.3)	(0.0)	62.9
高 校 卒	21.8	(63.0)	(37.0)	(0.0)	78.2

(注) 1 ( )内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

2 百分率(%)で示しているものについては、小数点第2位を四捨五入しているため比率の合計が100%にならない場合がある。(以下第16表まで同じ。)

第11表 職種別、学歴別初任給

(単位 : 円)

職 種 \ 学 歴	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
	新卒事務員・技術者計	217,511	194,296
新卒事務員	216,128	191,960	179,092
新卒技術者	220,393	197,055	183,090

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

備 考 本市職員の場合、行政職の初任給(地域手当を含む。)は、大学卒207,545円、短大卒184,267円、高校卒173,452円である。

第12表 民間における給与改定の状況

(単位 : %)

項目 役職段階	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップの 慣行なし
係員	54.9	3.7	0.0	41.4
課長級	50.8	3.7	0.0	45.5

(注) ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

第13表 民間における定期昇給の実施状況

(単位 : %)

項目 役職 段階	定期昇給制度あり						定期 昇給 制度 なし
		定期昇給実施			定期 昇給 中止		
		増額	減額	変化なし			
係員	87.9	87.9	42.4	0.0	45.4	0.0	12.1
課長級	77.0	77.0	37.2	0.0	39.7	0.0	23.0

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

## 第14表 民間における家族手当の支給状況

### その1 家族手当の支給状況

(単位：%)

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する	子に家族手当を支給する	家族手当制度がない
75.1	61.5	73.7	24.9

(注)1 家族手当制度の有無を回答した事業所を100とした割合である。

2 家族手当がある事業所を100とした場合の配偶者に家族手当を支給する事業所の割合は81.9%である。

### その2 扶養家族の構成別支給月額

(単位：円)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	11,584
配偶者と子1人	17,436
配偶者と子2人	22,598
子1人	13,625
子2人	23,395
子3人	34,481

(注)1 「配偶者」、「配偶者と子1人」、「配偶者と子2人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

2 「子1人」、「子2人」、「子3人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給せず、子に家族手当を支給する事業所について算出した。

### その3 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位：%)

見直し予定の状況	割合
配偶者に対する家族手当を見直す予定 又は見直すことについて検討中	11.9
税制及び社会保障制度の見直しの動向、他の民間企業の見直しの動向、公務員の見直しの動向等によっては、見直すことを検討	15.4
配偶者に対する家族手当を見直す予定はない (検討も行っていない)	72.7

(注) 調査対象は、配偶者に家族手当を支給する事業所である。

## 第15表 民間における通勤手当の支給状況

その1 在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況

(単位：%)

在来線の 通勤手当を 支給する	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	在来線の 通勤手当を 支給しない
94.0	(45.4)	(6.3)	(41.6)	(6.7)	6.0

(注) ( )内は、在来線の通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況

(単位：%)

特急料金を含む 通勤手当を 支給する	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	特急料金を含む 通勤手当を 支給しない
54.1	(60.6)	(9.7)	(6.2)	(23.6)	45.9

(注)1 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を100とした割合である。

2 ( )内は、特急料金を含む通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

## 第16表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

項目 役職段階	一定率(額)分	考課査定分
係員	50.3	49.7
課長級	46.8	53.2
部長級(非役員)	46.9	53.1

## 第17表 民間における特別給の支給状況

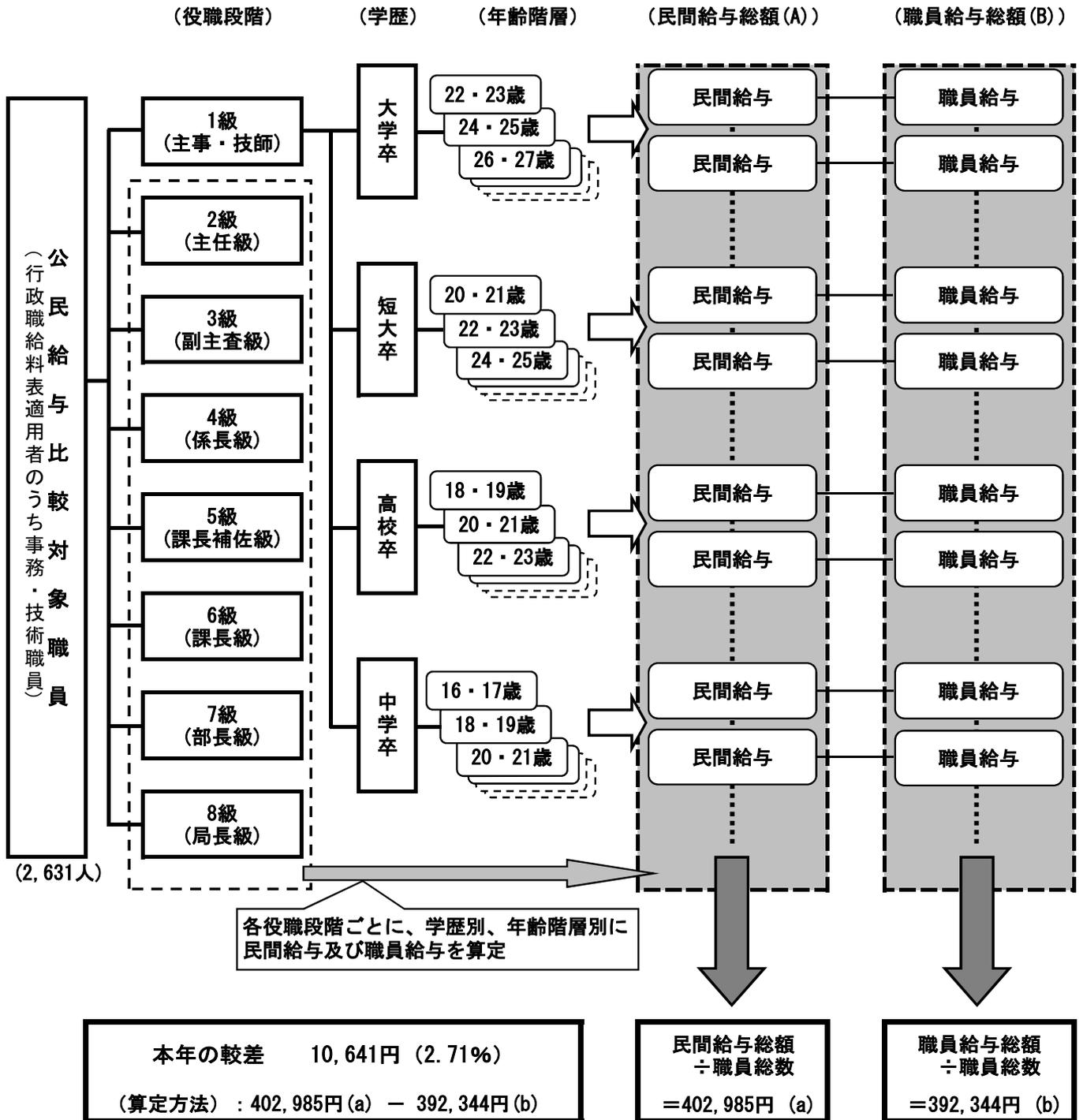
平均所定内給与月額	下半期(A1)	355,862円
	上半期(A2)	360,196円
特別給の支給額	下半期(B1)	794,031円
	上半期(B2)	856,260円
特別給の支給割合	下半期(B1/A1)	2.23月分
	上半期(B2/A2)	2.38月分
	年間	4.61月分

(注) 「下半期」とは令和5年8月から令和6年1月まで、「上半期」とは同年2月から7月までの期間をいう。

第18表 民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)

月例給の民間給与との比較(ラスパイレス比較)においては、個々の職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額(A)が、現に支給されている給与総額(B)に比べてどの程度の差があるかを算出している。

具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴、年齢階層別の職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較している。



第19表 公民給与比較における役職段階の対応関係

職員 (行政職給料表)		民間従業員		
職務の級	主な役職	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満	企業規模 100人未満
8級	局長級	支店長、工場長		
7級	部長級	部長、部次長		
6級	課長級	課長	部長、部次長	支店長、工場長
5級	課長補佐級	課長代理	課長	部長、部次長
				課長
4級	係長級	係長	課長代理	課長代理
3級	副主査級		係長	係長
2級	主任級	主任	主任	主任
1級	主事・技師		係員	係員

(注) 係制のない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含む。

### 3 生計費關係

### 3 生計費関係

#### 令和6年4月の標準生計費算定方法

市民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、岡山市における標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

##### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費・・・食料

住居関係費・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費・・・被服及び履物

雑費Ⅰ・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ・・・その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

##### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、「家計調査」（総務省）における勤労者世帯の令和6年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、全国の標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する本市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

第20表 費目別、世帯人員別標準生計費（令和6年4月）

（単位：円）

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	33,370	42,420	55,130	67,840	80,560
住居関係費	59,650	66,850	61,620	56,400	51,180
被服・履物費	6,700	6,270	9,560	12,860	16,160
雑費Ⅰ	18,820	25,810	39,550	53,310	67,060
雑費Ⅱ	9,130	16,460	20,690	24,920	29,150
計	127,670	157,810	186,550	215,330	244,110

## 4 勞働經濟關係

## 4 労働経済関係

第21表 労働経済指標

年 月				令和5年				
				4月	5月	6月	7月	8月
項 目								
賃金・労働時間 (厚生労働省毎月勤労統計調査)	きまって支給する給与 [調査産業計]	全 国	金 額 (円)	310,867	307,674	309,495	309,837	307,325
			前年同月比 (%)	1.0	2.1	1.8	2.0	1.8
		岡 山 県	金 額 (円)	269,995	269,385	272,809	274,385	270,479
			前年同月比 (%)	△ 1.0	△ 0.3	0.1	1.1	0.4
	うち 所定内給与	全 国	金 額 (円)	285,120	283,500	285,211	285,023	283,167
			前年同月比 (%)	1.2	2.2	1.8	2.1	2.0
		岡 山 県	金 額 (円)	245,121	246,512	249,639	250,843	247,705
	総実労働時間数 [調査産業計]	全 国 (時間)		148.3	140.9	149.7	146.3	139.3
		岡 山 県 (時間)		147.9	140.0	151.3	145.9	139.8
		うち所定外 労働時間	全 国 (時間)	12.6	11.7	11.9	12.0	11.2
			岡 山 県 (時間)	12.1	11.1	11.5	11.3	10.4
消費支出 (総務省家計調査)	全世帯	全 国	金 額 (円)	303,076	286,443	275,545	281,736	293,161
			前年同月比 (%)	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.5	△ 1.3	1.1
		岡 山 市	金 額 (円)	291,401	304,540	254,352	298,718	287,265
			前年同月比 (%)	△ 5.7	△ 13.4	△ 5.0	1.1	△ 7.3
	勤労者世帯	全 国	金 額 (円)	334,229	311,830	298,405	306,293	311,510
			前年同月比 (%)	△ 2.9	△ 1.0	△ 0.7	△ 3.6	△ 3.4
		岡 山 市	金 額 (円)	317,044	313,667	271,862	326,952	285,247
			前年同月比 (%)	△ 9.9	△ 19.9	△ 2.9	4.9	△ 13.1
物 価	消費者物価指数 (総務省)	全 国	前年同月比 (%)	3.5	3.2	3.3	3.3	3.2
		岡 山 市	前年同月比 (%)	3.7	3.2	3.1	3.2	3.3
	国内企業物価指数(日本銀行)		前年同月比 (%)	5.8	5.1	4.1	3.6	3.4
	雇 用・生 産	常用雇用指数[調査産業計] (厚生労働省毎月勤労統計調査)		前年同月比 (%)	0.7	0.8	0.6	0.7
有効求人倍率[季節調整値] (厚生労働省職業安定業務統計)		(倍)	1.32	1.32	1.31	1.30	1.30	
完全失業率[季節調整値] (総務省労働力調査)		(%)	2.6	2.6	2.5	2.6	2.6	
実質国内総生産[GDP] (内閣府)		前期比 (%)	0.7			△ 1.1		

(注) 1 厚生労働省毎月勤労統計調査による数値は、同調査の事業所規模30人以上の数値(「再集計値」)である。

2 「きまって支給する給与」及び「所定内給与」は令和2年基準である。

3 「消費支出」については、農林漁家世帯を含む二人以上の世帯が対象である。

4 「消費者物価指数」、「国内企業物価指数」及び「常用雇用指数」は令和2年基準である。

9月	10月	11月	12月	令和6年				
				1月	2月	3月	4月	5月
308,600	311,011	310,936	311,167	306,323	308,062	312,109	316,529	315,038
1.5	1.8	1.7	1.7	1.2	1.9	2.1	2.3	2.8
273,021	273,790	273,379	272,870	283,757	283,383	282,878	286,546	287,485
1.5	0.5	1.2	0.1	4.7	5.5	5.1	5.7	6.0
284,204	285,596	285,231	285,807	282,679	284,199	287,196	291,329	290,826
1.6	2.0	1.9	2.1	1.5	2.2	2.3	2.5	2.9
250,148	250,488	249,363	249,537	260,443	260,065	258,883	262,458	264,682
143.4	146.4	146.3	143.3	134.9	139.7	141.9	147.5	143.6
145.6	146.1	146.9	144.1	139.6	144.5	146.3	151.7	148.1
12.0	12.5	12.3	12.1	11.2	11.7	12.2	12.2	11.5
11.4	11.7	11.4	11.3	11.6	12.1	12.2	12.4	11.9
282,969	301,974	286,922	329,518	289,467	279,868	318,713	313,300	290,328
0.7	1.3	0.3	0.4	△ 4.0	2.8	1.9	3.4	1.4
288,243	316,366	315,314	331,351	301,294	360,262	361,220	313,021	330,483
△ 7.2	8.9	△ 1.7	△ 11.7	△ 3.5	24.5	12.1	7.4	8.5
311,728	330,590	301,718	348,859	313,165	307,765	353,810	345,020	318,560
△ 0.7	0.6	△ 2.1	△ 1.4	△ 5.4	3.0	4.1	3.2	2.2
297,535	307,883	317,171	348,583	298,060	404,626	295,358	326,975	305,342
0.0	△ 2.1	10.5	△ 11.7	△ 1.7	32.2	△ 19.3	3.1	△ 2.7
3.0	3.3	2.8	2.6	2.2	2.8	2.7	2.5	2.8
2.9	2.8	2.0	1.7	1.3	2.1	1.8	1.8	2.1
2.2	1.1	0.5	0.3	0.3	0.7	0.9	1.2	2.6
0.8	0.8	1.0	1.1	0.9	1.0	1.2	1.1	1.2
1.29	1.29	1.27	1.27	1.27	1.26	1.28	1.26	1.24
2.6	2.5	2.5	2.5	2.4	2.6	2.6	2.6	2.6
	0.1			△ 0.6			0.7	